

お知らせ

各家庭へ配布しています

☎1030090
暮らしの便利帳
2022-2023



行政サービス
や地域情報など
を掲載した「暮
らしの便利帳2
022-2023

3」を発行しました。

各家庭へポスティングでお届け
していますが、11月7日(月)まで
に届かない場合は、サイネックス
栃木支店へお問い合わせください。
☎ポスティング・広告内容☎サイ
ネックス栃木支店☎(632)971
1、行政情報・冊子の発行☎広報
広聴課☎(632)2028

☎1029863
とちぎ結婚支援センターの
入会登録料を補助します

▼対象 ①令和4年4月1日以降
にとちぎ結婚支援センターに登録
した②市内在住で、本市の住民基
本台帳に登録されている③市税の
滞納がないなど。

▼補助額 入会登録料1万円のうち、39歳以下☎全額、40歳以上☎2分の1。

▼申請期限 令和5年3月31日。

▼その他 申請方法など、詳しくは、市☎をご覧ください。

☎人口対策・移住定住推進室☎
(632)2115

☎1009815
皆さんの意見を市政に
パブリックコメントを
募集します

本市では、皆さんの意見を計画
に反映させるため、素案を公表し、
意見を募集します。

■(仮称)第2次宇都宮市学校教
育推進計画後期計画

▼概要 小中学校における教育の
一層の充実を図り、本市の子ども
たちが、これからの社会を担うた
めに必要となる資質・能力を確実
に身に付けるためのもの。

▼公表・意見募集期間 11月30日
～12月16日。

▼公表方法 学校教育課(市役所
13階)、市☎、行政情報センター
(市役所1階)、各☎・☎・☎・市
民活動センターで閲覧できます。

▼意見提出方法 直接または送付
・ファクス・Eメール(意見・住所・
氏名・電話番号・年齢を明記)で、
〒320-8540市役所学校教育課☎(632)
2728、☎(639)0613、☎
4602@city.utsunomiya.tochigi.

一戸建て住宅の住所(住居番号)に
枝番号を付けられます ☎1025491

☎市民課☎(632)2274

住居表示を実施している区域では、枝番号を付けることで、住所の重複を解消することができます。ただし、各種住所変更の手続きは、ご自身で行っていただく必要があります。

■枝番号を付番した住所の表記例

旭1丁目6番1号 旭1丁目6番1号



▼枝番号なしの場合 旭1丁目6番1号。

▼枝番号ありの場合 旭1丁目6番1-1号。

■対象 住居表示実施区域内(市☎「宇都宮市町名一覧」☎1003523参照)で、住所が重複している、もしくは重複の恐れがある一戸建てのみ。

旭1丁目6番1-2号 旭1丁目6番1-1号



■申請方法 市民課(市役所1階)、各☎・☎に置いてある下の申出書または届出書(市☎からも取り出し可)に必要な事項を書き、必要な書類を添えて、直接、各窓口へ。

▼既存建物の場合 住居番号変更申出書。

▼新築建物の場合 新築による届出書。

■その他 詳しくは、市☎をご覧ください。市民課☎(632)2274へ。

枝番号が付番されることで、住所が区別されます。

☎1023234
西市民活動センター・
西生涯学習センターの
貸館を休止します

西市民活動センター・西☎(西一の沢町)では、給水管改修工事の実施に伴い、大講義室・研修室・調理実習室などの貸し出しを休止します。

▼期間 12月～令和5年2月(予定)へ。

☎1006189
宇都宮を活気ある街へ
市民活動助成基金に
ご協力を

市内では、福祉や環境保全など、さまざまな分野でボランティア団体やNPO法人が活動しています。

▼その他 施設の利用など、詳しくは、西市民活動センター☎(648)8241、西☎(648)7480へ。

家庭用生ごみ処理機の補助率を 拡充しています

☎ 1005120

☎ ごみ減量課 ☎ (632) 2413

生ごみを減量し、堆肥化できる「生ごみ処理機」の設置費用に対する補助の拡充期間は、令和4年2月9日～令和5年3月31日に購入したものが対象です。購入後は、お早めに補助申請をお願いします。なお、補助対象となるのは、次の1または2のいずれかとなります。

1 電動式生ごみ処理機（乾燥式、バイオ式、消滅式、炭化式）

▼補助額 購入価格の10分の9。1台につき最大6万円（1世帯1台まで）。

2 非電動式生ごみ処理機（コンポスト容器など）

▼補助額 購入価格の10分の9。1基につき最大1万円（1世帯3基まで）。

■対象 次のすべてに該当する人。①購入および申請時に、市内在住で住民登録がある②電動式生ごみ処理機または非電動式生ごみ処理機を購入・設置した③市税の滞納がない。

■その他 申請方法など、詳しくは、市☎をご覧ください。なお、電子マネーでお支払いの場合には、申請前に、ごみ減量課☎(632) 2413へお問い合わせください。

ご利用ください コンビニ交付サービス

☎ 1012038

☎ 市民課☎(632) 2265、税制課☎(632) 2187

全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機（キオスク端末）で、マイナンバーカードを使用して、住民票の写しなどの証明書が取得できます。ぜひご利用ください。

1 コンビニ交付サービス

▼利用時間 午前6時30分～午後11時。

▼取得できる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票、所得証明書、課税証明書。ただし、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票は、住民登録地と本籍地の市区町村が異なる場合、事前の申請が必要です。

2 行政キオスク端末

市役所1階南玄関に設置している「行政キオスク端末」でも、住民票の写しなどの証明書が取得できます。

▼利用時間 午前8時30分～午後7時（土・日曜日、祝休日を除く）。

■対象 利用者証明用電子証明書（数字4桁）が記録されているマイナンバーカードを持っている人。行政キオスク端末の場合は、住民登録地が宇都宮市の人のみ。戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の取得は、本籍地も宇都宮市の人のみ。

■手数料 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票、所得証明書、課税証明書＝200円。戸籍謄本・抄本＝350円。

■その他 詳しくは、市☎をご覧ください。

本市では、これらの市民活動をより一層活発にし、全市的に広げていくため、市民・企業・行政で活動を支援する仕組みとして「市民活動助成基金」を設置しています。寄付は随時、任意の金額で受け付けています。

なお、この基金は、市民・企業の皆さんからの寄付金と同額を、本市からも支出する仕組みとなっています。

ある寄付申込書（市☎からも取り出し可）に必要事項を書き、直接またはファクスで、みんなでまちづくり課☎(632) 2288、FAX(632) 3268へ。

印鑑登録証の 引き替えはお済みですか

▼引き替えが必要なカード 白と青刷りの印鑑登録証、旧上河内町・河内町の印鑑登録証・町民カード。

▼手数料 無料。カードまたは印鑑を無くした場合は、300円（印鑑登録手数料）。

▼手続き方法 本人が、該当する

カード・本人確認書類（運転免許証など）をお持ちの上、直接、市民課、各☎へ。

代理人が手続きする場合は、代理人選任届と代理人の本人確認書類が必要です。

☎ 市民課☎(632) 2271

マイナンバーカードの 申請はお済みですか

マイナンバーカードの申請を行っている人を対象に、11月以降、地方公共団体情報システム機構から、マイナンバーカードの交付申請書を順次、送付します。

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限は12月末までですので、マイナポイント第2弾の申し込みを希望する人は、早めにマイナンバーカードを申請してください。

申請は、オンラインか郵送で申請できる他、商業施設などで実施している出張申請サポートの窓口などでも申請することができます。

なお、現在、マイナンバーカードは、申請から交付までに、2カ月程度掛かります。

詳しくは、市☎をご覧ください。

市民課☎(632) 5266へ。

お知らせ

ID 1030141
景観重要公共施設の素案を自由にすることができま

景観重要公共施設の素案 JR宇都宮駅東口地区における景観重要道路の素案。

縦覧

期間 11月11～24日(土・日曜日、祝休日を除く)。

場所 景観みどり課(市役所10階)。

公聴会

日時 12月13日(火)午後2時～。

会場 市役所14階D会議室。

その他 素案に意見がある人は、縦覧期間中、直接または郵送(必

着)で、〒320-8540市役所景観みどり課へ。公聴会で公述人となる意思の有無を併せて明記してください。公述希望者がいない場合、公聴会は開催しません。

問合せ 景観みどり課 ☎(632)2558

催し

市民企画講座

ライフもワークも私らしくハッシュタグ人間になろう

日時 12月3日(土)午前10時～

正午。

会場 男女共同参画推進センター「アコール」(明保野町)。

内容 今まで気付かなかった潜在的な思考を知り、日常を楽しく前向きに、自分らしく過ごすことを目指す。

対象 市内在住か通勤通学者。

定員 先着30人。

申込み方法 申し込みフォームに必要事項を入力。

その他 1歳～未就学児の託児あり(先着14人)。詳しくは、アコール ☎(636)4075へ。

ID 1021285
まちづくり活動応援事業
なんでも相談会

会場 まちづくりセンター「まちぴあ」(元今泉5丁目)。

内容 スマートフォンやパソコンから、まちづくり活動ボランティアの募集や活動への参加申し込みを行うことができる「まちづくり活動応援事業」に関する、なんでも相談会。

申込み方法 直接または申し込みフォームに必要事項を入力。

その他 相談日は、申し込み確認後に調整し、決定します。



す。
問合せ まちぴあ ☎(661)2778

まちづくり応援ボランティア・NPOのおたすけ連続講座

日時・内容 11月4日組織作り、11日会計、18日助成金、25日広報。午後6時～8時。全4回。

会場 まちぴあ。

対象 地域・市民活動・ボランティアなどの団体の事務担当者。

定員 先着15人。

申込み方法 直接または電話、Eメール(☎を明記)で、まちぴあ ☎(661)2778、info@u-machi.pia.org。

ID 1026887
手打ちうどんにチャレンジ
篠井農産加工教室

日時 11月20日(日)午前9時～午後1時。

会場 篠井農産加工所(篠井区内)。

内容 手打ちうどん・ゆず味噌こんにゃく作り体験。



ページIDで広報うつのみやの記事をもっと詳しく

問合せ 広報広聴課 ☎(632)2028

広報うつのみやの記事の中にある7桁のページIDを、市庁のトップページで入力すると、より詳しい情報や関連情報などを見ることができます。

インターネットを利用できる環境にある人は、パソコンやスマートフォンからぜひご利用ください。



市庁 ページID例 ID 1000000



- 対象 市内在住者。中学生以下は保護者同伴。
定員 抽選20人。
費用 1人1000円(3歳以下無料)。
申込期限 11月11日(必着)。
申込み方法 往復はがきの往信に、参加者全員の☎を、返信に代表者の郵便番号・住所・氏名を書き、〒321-2105下小池町46-1、篠井農産加工所 ☎080(9050)2515へ。